

陳 情 第 3 号	平成25年2月22日受理
付 託 委 員 会	福祉常任委員会
件 名	「生活保護基準の引き下げはしないこと」の意見書提出を国に求める件
陳 情 要 旨	
<p>安倍内閣が「13年度予算案から生活保護費の削減」を閣議決定し、現在、生活保護基準切り下げを確定する作業が進められています。</p> <p>しかし、生活保護基準は、憲法25条の「健康で文化的な最低限度の生活」＝生存権水準そのものを決する、極めて重要な基準です。</p> <p>また、生活保護基準は、地方税の非課税基準、介護保険の減額基準、就学援助基準など、人々を支える多様な施策にも連動しているため、生活保護基準切り下げは、市民生活全体に大きな影響を与えます。</p> <p>ナショナルミニマムである生活保護基準を切り下げるとは、国の国民に対する生活保護責任を放棄し、市民社会を切り捨てることにほかなりません。</p> <p>以上の理由から、次の要望が実現するよう、地方自治法第99条の規定により、国の関係機関へ意見書を提出いただくよう陳情します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生活保護基準の切り下げはしないこと。</li> <li>2. 生活保護基準切り下げに賛同、もしくは、意見書の提出をしないとのことであれば、上下水道代の減免などの法外援護を行うこと。</li> <li>3. 生活保護費の国庫負担は、現行の75%を全額国庫負担にすること。</li> </ol>	